

記者発表資料
令和5年3月15日
食と暮らしの安全推進課環境水道班
担当：宮崎・山田
電話：022-211-2756

宮城県水道広域化推進プランの策定について

市町村等の水道事業は、人口減少等による給水収入の減少や水道施設の老朽化等により経営環境が厳しさを増しており、水道事業の広域化は、水道事業の基盤強化を図る上で有効な方策の一つです。

令和元年10月に施行された改正水道法において、県の責務として「水道事業者等の広域的な連携の推進」が規定されたことを受け、県では、市町村等水道事業者とともに、水道広域化に係る様々な検討を行ってきました。

今回、市町村等の水道事業の広域化の取組を推進するために必要な施策等について、県としての考え方を取りまとめ、具体的な取組につなげることを目的として「宮城県水道広域化推進プラン」を策定しましたので、お知らせいたします。

○ 内容

- 第1 プランの目的・位置づけ
- 第2 宮城県の水道事業の現状・今後の見通し
- 第3 宮城県の水道事業の今後のあり方
- 第4 「目指すべき姿」を実現するための水道広域化
- 第5 「目指すべき姿」を実現するために必要な広域化の推進方法等

※詳細は別紙（本編・概要版）のとおり